

大島町の給与・定員管理等について

1 統括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (31.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 29年度 人件費率
30年度	人 7,544	千円 8,404,677	千円 274,715	千円 1,211,818	% 14.4	% 12.3

(注) 人件費には退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

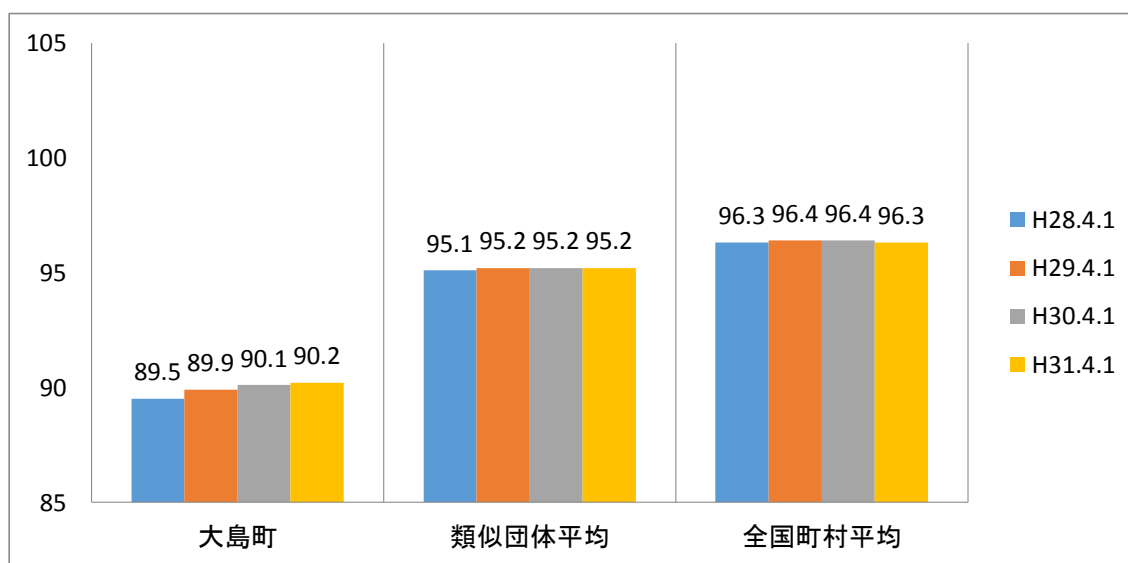
区分	職員数 (A)	給与費				(参考)一人当たりの給与費 (B) / (A)	(参考)類似団体平均一人当たりの給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
30年度	人 158	千円 525,908	千円 160,311	千円 211,010	千円 897,229	千円 5,679	千円 5,554

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層や職種間の異動による影響や、3級区分（係長）に昇格する若年層の職員の増加がラスパイレス指数の上昇要因。全国平均や類似団体の平均と比較し、ラスパイレス指数は低い水準であるため、今後も昇格の適正運用及び人事評価による昇格基準の適正に運用していく。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については、最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当制度導入なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大島町	41.9歳	283,538円	327,234円	310,849円
東京都	41.7歳	314,459円	448,732円	395,986円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.7歳	300,128円	350,875円	326,221円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 (A) / (B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大島町	*	1人	*	*	*				
うち給食調理員	*	1人	*	*	*	調理士	40.9	301,000	—
東京都	49.9歳	1,380人	291,617円	393,246円	361,139円				

国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円				
類似団体	50.0歳	5人	271,571円	300,765円	283,659円				
区分	参 考								
	年収ベース(試算値)の比較								
		公務員 (C)	民間 (D)	(C) / (D)					
大島町	—	—	—						
うち給食調理員	*	4012.5	*						

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28, 29, 30年の平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※年収ベースの「公務員 (C) 及び (D) のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区分		大島町	東京都	国
一般行政職	大学卒	180,700円	183,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	145,600円	148,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	143,000円	—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

区分		経験年数10年~14年	経験年数15年~19年	経験年数20年~24年
一般行政職	大学卒	255,500円	284,600円	353,100円
	高校卒	220,100円	253,900円	306,400円
技能労務職員	高校卒	—	—円	—円

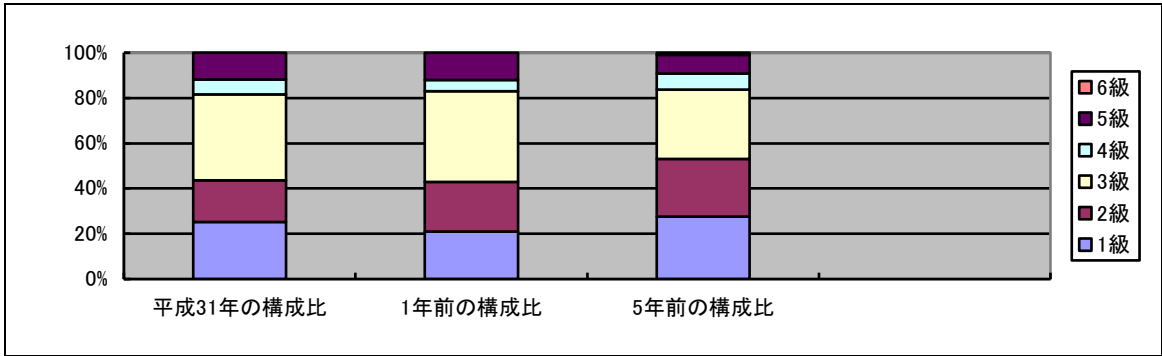
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	統括課長	0人	0%	319,200円	410,200円
5級	課長、主幹	12人	11.7%	289,700円	393,000円
4級	統括係長	7人	6.8%	264,200円	381,000円
3級	係長、主査	39人	37.9%	231,500円	350,000円
2級	主任	19人	18.4%	195,500円	304,200円
1級	主事	26人	25.2%	146,100円	247,600円

(注) 1 大島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 7 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級、2 級及び 3 級を 1 級に統合、6 級を新設)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成 31 年 4 月 1 日現在)

給料表は国に準じているため、国と同じ。

(3) 昇給への人事評価の活用状況 (大島町)

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用	大島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大島町	都	国
1人当たりの平均支給額(30年度) 1,365 千円	1人当たりの平均支給額(30年度) 1,874 千円	1人当たりの平均支給額(30年度) — 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 3~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 3~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（大島町）

令和元年度中における運用	大島町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

大島町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.00 月分	23.00 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	30.50 月分	30.50 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	43.00 月分	43.00 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
消防職員加算					
1人当たり平均支給額	自己都合	4,987 千円			
1人当たり平均支給額	勸奨・定年	16,905 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均支給額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

大島町は地域手当制度を導入しておりません。

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		1,863 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度）		62,093 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		17.9%		
手当の種類（手当数）		8 種類		
代表的な手当の名称 （額・支給者の多い手当）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価

公金徴収職員特別手当	税務課職員	専ら外勤により公金の徴収をする	78 千円	日額 300 円
犬、猫等死亡死体処理作業従事職員特別手当	水道環境課職員	道路等において飼い主の分からない犬、猫等の死体を回収し処理する	9 千円	1 回 500 円
救急救命士特別手当	消防職員	救急救命士の資格を有し救急業務に従事する	1,660 千円	月額 10,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29 年度決算)	81,338 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (29 年度決算)	539 千円

(6) その他の手当 (31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (30 年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 子 各 10,000 円 その他の扶養親族 各 6,500 円 16 歳から 22 歳の子について 1 人 5,000 円加算	同		21,957 千円	277,934 円
住居手当	世帯主等である職員に支給 賃貸住宅 (支給限度額) 27,000 円	同		12,056 千円	262,087 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者 (支給限度額) 55,000 円 交通用具使用者 通勤距離 2km 以上 5km 未満 2,000 円 通勤距離 5km 以上 10km 未満 4,200 円 通勤距離 10km 以上 15km 未満 7,100 円 通勤距離 15km 以上 20km 未満 10,000 円	同		6,477 千円	55,836 円

	通勤距離 20km 以上 25km 未満 12,900 円				
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に 支給 4,200 円	同		1,223 千円	17,716 円
消防本部夜勤手当	夜勤勤務をした場合に支 給 5,500 円	—	—	10,453 千円	550,132 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る職員に支給 (26 年 10 月から定額化) 統括課長 62,300 円 課長 59,500 円 主幹 55,500 円	異	支給対 象者が 異なる	9,996 千円	714,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職 員が、臨時又は緊急の必要、 その他公務の必要により休日 等に勤務した場合に支給 15,000 円以内	異	支給額 が異な る	2,560 千円	182,857 円

5 特別職の報酬状況 (31 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	800,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	690,000 円	850,000 円 / 306,000 円	
	教 育 長	640,000 円	710,000 円 / 490,000 円	
報 酬	議 長	300,000 円	360,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	220,000 円	320,000 円 / 175,000 円	
	議 員	200,000 円	300,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長	(30 年度支給割合)		
	副 町 長 教 育 長	2.60 月分		
議 長 副 議 長 議 員	議 長	(30 年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.60 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	町 長	800,000 円 × 在職年数 × 4.0	12,800,000 円	任期毎
	副 町 長	690,000 円 × 在職年数 × 3.0	8,280,000 円	任期毎
	教 育 長	640,000 円 × 在職年数 × 2.5	6,400,000 円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年=48 月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

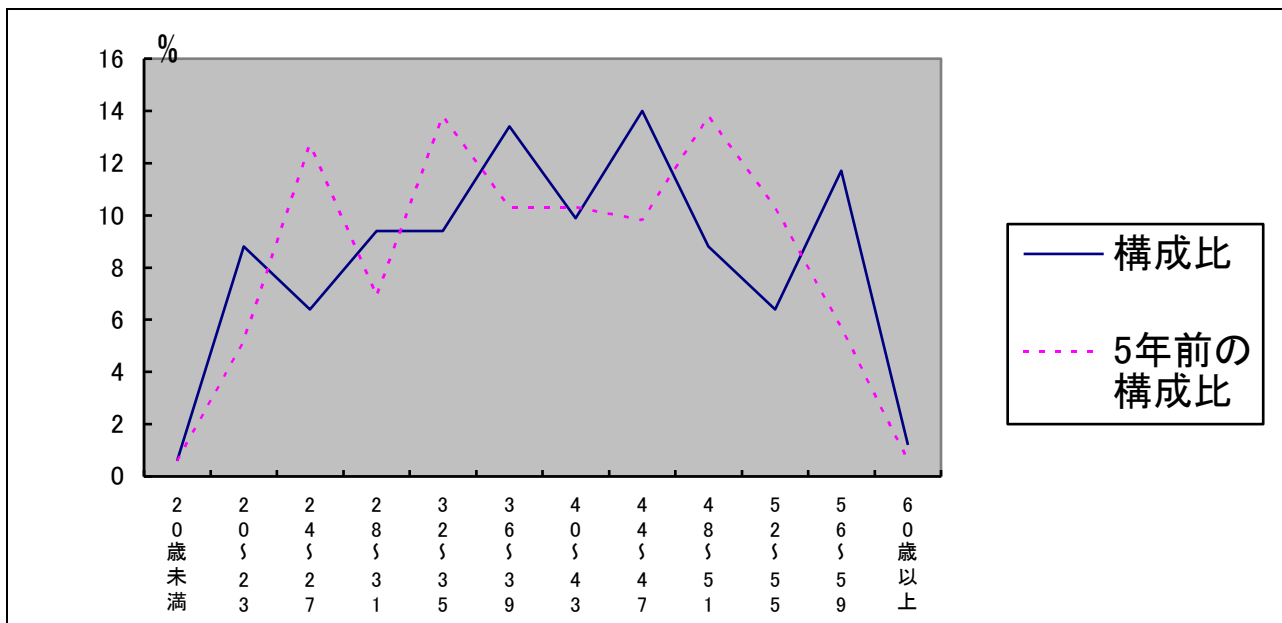
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（31年4月1日現在）

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 30 年	平成 31 年		
普通会計部門	部門	議会	2	2	—	
		総務	42	42	—	
		税務	7	7	—	
		民生	35	35	—	
		衛生	13	10	△3	退職による減
		農水	6	5	△1	人事異動による減
		商工	12	13	1	採用による増
		土木	10	11	1	採用による増
	計	127	125	△2		
		教育部門	9	10	1	人事異動による増
	消防部門	22	23	1	採用による増	
	小計	31	33	2		
公営企業等 会計部門	水道	6	6	—		
	その他	7	7	—		
	13	13	13	—		
合 計			171	171	—	
			[244]	[244]		

(注) 1 職員数は一般職（教育長除く）に属する職員数である。

2 []内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在・教育長を除く）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	15人	11人	16人	16人	23人	17人	24人	15人	11人	20人	2人	171人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

区分		26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減
一般行政	職員数	130	130	133	131	127	125	△5
教育	職員数	10	10	10	10	9	10	0
消防	職員数	20	21	22	20	22	23	3
公営企業等会計	職員数	14	14	14	14	13	13	△1
計	職員数	174	175	179	175	171	171	△3

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費率 (B) / (A)
30年度	千円 440,108	千円 3,471	千円 31,296	% 7.11

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与費 (B) / (A)	(参考)市町村 平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)		
30年度	人 6	千円 20,247	千円 3,366	千円 7,683	千円 31,296	千円 5,216	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均月収額
大島町	42.0歳	286,017円	326,475円
市町村平均	44.3歳	340,929円	514,169円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

(31年4月1日現在)

大島町（一般行政）と同様。

イ 退職手当

(31年4月1日現在)

大島町（一般行政）と同様。

ウ 地域手当

(31年4月1日現在)

大島町は地域手当制度を導入しておりません。

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		40千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度）		10,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）		66.7%		
手当の種類（手当数）		2種類		
代表的な手当の名称 （額・支給者の多い手当）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （30年度決算）	左記職員に対する支給単価
有毒ガス取扱作業従事職員特別手当	水道環境課 水道施設係職員	有毒ガス取扱作業に従事した職員	17千円	1回500円
劇薬物等取扱作業従事職員特別手当	水道環境課 水道施設係職員	劇薬物等の取扱に従事した職員	23千円	1回500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	2,356千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	393千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政の制度との異同	一般行政の制度と異なる内容	支給実績 （30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （30年度決算）
扶養手当	一般行政と同じ	同		570千円	284,750円
住居手当	一般行政と同じ	同		294千円	294,000円
通勤手当	一般行政と同じ	同		365千円	72,960円
管理職手当	一般行政と同じ	同		0千円	0円